

特定技能人材紹介 返戻金制度

本制度は、基本的な有料職業紹介事業における返戻金制度です。

退職時期	返戻割合
入社後1か月以内	80%返金
入社後2か月以内	60%返金
入社後3か月以内	50%返金
入社後4か月以降	返金なし

【返戻対象外】

- ・企業側都合による解雇
- ・労働条件相違
- ・ハラスメント等重大問題
- ・不可抗力による退職

【備考】

返戻金制度は契約書記載内容を優先します。